

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス (旧会社名 株式会社すかいらーく)
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 SKYLARK CO.,LTD) (注)平成30年3月29日開催の第7期定時株主総会の決議により、平成30年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 北村 淳
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 谷真 及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員 北村淳は、当社の第8期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。